

令和3（2021）年度  
特定テーマ調査報告書

特定テーマ

地域農業を支える担い手の確保について

令和3（2021）年10月

農林環境委員会

# 目 次

I	はじめに	1
II	委員会の活動状況	2
III	現状・課題	3
IV	提言	13
V	おわりに	17
VI	委員名簿	18
VII	調査関係部課	18

## I はじめに

本県の農業・農村においては、規模拡大等による収益力の高い米麦・園芸・畜産農家の増加や、地域資源を生かした都市農村交流の拡大などの動きが見られる一方で、少子高齢化に伴う人口の減少や自然災害の頻発化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など社会情勢が大きく変化しており、食料を安定的に供給し、豊かな環境を育む栃木の農業・農村を誇れるふるさととして次の世代に引き継いでいくことがますます重要となっている。

本県の担い手に目を向けると、基幹的農業従事者数<sup>※</sup>は、平成27年の約5.3万人から令和2年には約4.3万人と、5年の間に約1万人も減少し、さらには70歳以上が48%を占めるなど高齢化が一層進んでいる状況にある。こうした中、将来にわたり本県の農業を持続的に発展させていくためには、農業の担い手となる人材を安定的に確保・育成していくことが喫緊の課題となっている。

少子高齢化が進み、人材の確保が他県や他産業との競争となっている中、農業を志す者のニーズに応え就農しやすい環境づくりを進めるとともに、地域住民の参画等により担い手をサポートする新たな仕組みづくりに取り組むなど、より具体的で効果の高い方策を打ち出していく必要がある。

そこで、本委員会では、「地域農業を支える担い手の確保について」を特定テーマに選定し、調査・研究を行うこととした。

本報告書は、こうした本委員会における調査・研究活動の成果をまとめたものである。

---

※ 自営農業に主として従事した世帯員のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者。  
[農林業センサス(令和2年11月時点)]

## Ⅱ 委員会の活動状況

- 1 令和3（2021）年4月20日（火） **【第1回委員会】**  
特定テーマを「地域農業を支える担い手の確保について」とした。
- 2 令和3（2021）年5月14日（金） **【第2回委員会】**  
執行部から、県の取組の現状等について聴取し、質疑を行った。
- 3 令和3（2021）年6月10日（木） **【第3回委員会】**  
執行部から、県の取組の現状等について聴取し、質疑を行った。
- 4 令和3（2021）年8月5日（木） **【第4回委員会】**
  - (1) 参考人から、特定テーマに関する取組の状況等について聴取し、質疑を行った。  
〈参考人及び聴取事項〉
    - ① 齋藤 龍介 氏（齋藤いちご園 代表）  
新規就農者の立場からの取組事例について
    - ② 笹沼 忠夫 氏（株式会社益子未来ファーム 代表取締役）  
小玉 貴浩 氏（同 取締役）  
集落営農組織の立場からの取組事例について
    - ③ 中森 剛志 氏（中森農産株式会社 代表取締役）※オンラインにて実施  
大規模土地利用型農業生産法人の立場からの取組事例について
  - (2) 参考人からの聴取の内容を踏まえて、委員間討議を行った。
- 5 令和3（2021）年8月19日（木） **【第5回委員会】**  
鹿沼市及び栃木市において現地調査を行った。  
〈調査先及び調査事項〉
  - (1) 有限会社農業生産法人かぬま  
「市・JA出資型の農業生産法人の取組について」
  - (2) 株式会社TanakaFarm誠  
「スマート農業を取り入れた経営の大規模化について」
- 6 令和3（2021）年9月7日（火） **【第6回委員会】**  
これまでの調査・研究の内容等を踏まえて、委員間討議を行った。
- 7 令和3（2021）年10月6日（水） **【第7回委員会】**  
報告書骨子案について検討を行った。
- 8 令和3（2021）年10月22日（金） **【第8回委員会】**  
報告書案について検討し、決定した。

### Ⅲ 現状・課題

#### 1 地域の核となる担い手の育成

##### (1) 担い手の大規模化・効率化に向けた取組の強化

###### ア 本県の状況と取組

本県の耕地面積は 122,600ha で、水田が耕地の約 8 割を占めている。県では、農地中間管理事業（農地バンク事業）を活用した担い手への農地の集積・集約化を進めており、農地利用集積率は約 53% である。

また、本県の農業経営体における法人化の状況については、法人数は年々増加しているが、全国平均に比べると法人化率が低い。

県では、相談会の開催や専門家の派遣を行い、集落営農組織や大規模農家等の法人化を推進している。

[耕地面積及び担い手への農地利用集積率の推移]

年 度	H28	H29	H30	R1	全国平均(R1)
耕地面積 (ha)	124,200	123,900	123,200	122,600	4,397,000
1 経営体当たり農地面積 (ha)	2.3	2.6	3.1	3.7	3.2
農地利用集積率 (%)	49.2	50.7	52.3	52.7	57.1

※県農政部へ

[農業法人数の推移]

年	H12	H17	H22	H27	R2
農事組合法人	63	47	58	66	79
(特例) 有限会社	198	234	246	223	225
株式会社	5	11	53	158	333
合名・合資・合同・会社等	2	1	2	10	19
計	268	293	359	457	656

※栃木県農業会議調べ

###### イ 参考人からの意見等

- ・ 県外から新たに参入したため、就農時には農地の確保に苦慮した。
- ・ 農地の集積に当たっては、所有者の理解を得るのが難しかったため、十分に説明を行う場の設定が必要である。
- ・ 農地の集積に取り組んできたが、農地が分散しており作業効率が悪いことから、集約化を図っていくことが必要である。

###### ウ 課題

地域の担い手となる大規模農家を育成するため、農地の集積を進めるとともに、農地を効率的に利用するための集約化を一層進めていく必要がある。

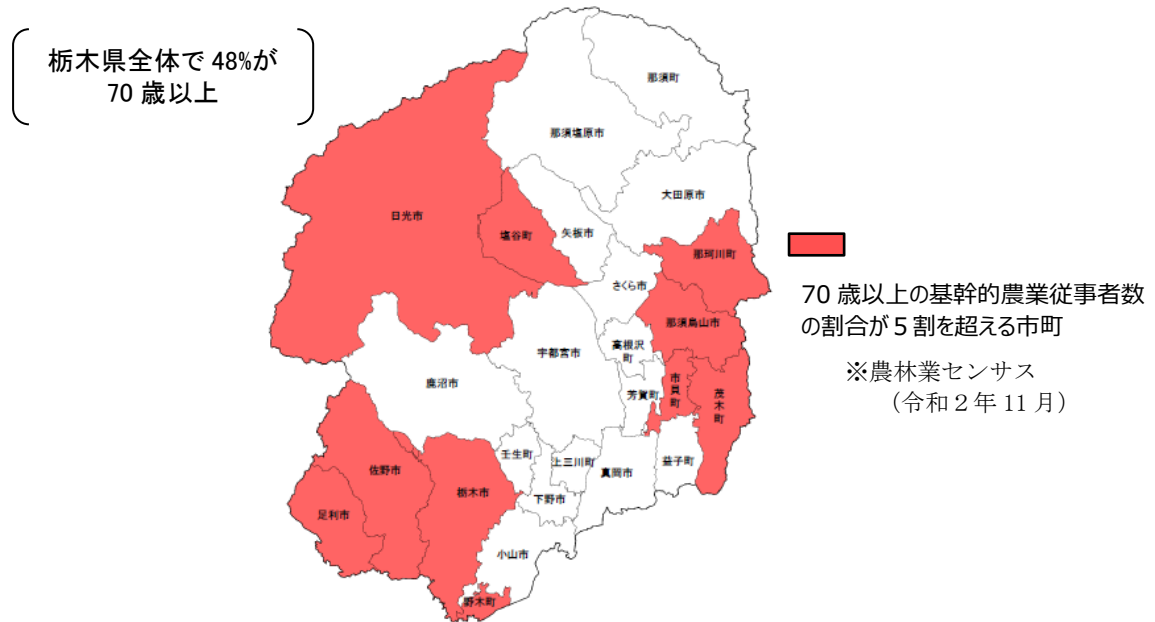
法人化については、規模拡大や雇用労力の確保につながることから更に進めていく必要があるが、そのためにはメリットについての理解促進を図ることが重要である。

## (2) 広域的な営農を担う新たな法人等の育成

### ア 本県の状況と取組

本県では、基幹的農業従事者の48%が70歳以上となっており、個別経営だけでなく、広域的なエリアで農業を担う取組が一部で行われている。

[70歳以上の基幹的農業従事者が5割を超える市町]



[広域的なエリアを担う新たな法人（個別経営体以外）の例]

名称	(株) グリーンファームしもつけ	(有) 農業生産法人かぬま
所在地	栃木市	鹿沼市
主な栽培品目	水稲	水稲・はとむぎ・いちご
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年設立のJAしもつけが出資する法人 (経営面積: 162ha)</li> <li>・地域農業の振興と耕作放棄地の拡大防止を掲げ、農地賃借と農作業受託を実施</li> <li>・まとまった農地の確保により安定した経営を実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H14年設立の鹿沼市、JAかみつが出資する法人 (経営面積: 約400ha)</li> <li>・原則として、畦畔管理と水管理は地権者に再委託するなど部分作業委託を実施</li> <li>・運営するトレーニングハウスにて、いちごの新規就農希望者の研修生を受入れ</li> </ul>

### イ 参考人からの意見等

- ・ 市町・JA出資型法人は条件不利地の耕作も請け負う公益的側面を持つ。
- ・ 法人の設立に際しては、設備投資等への行政の支援が必要である。

## ウ 課題

今後、更に高齢化が進み、担い手が不足していくことが予想されるが、県内では広域的に農作業を受託する法人等の取組はまだ少ないことから、広域的なエリアを担う新たな法人等を育成するとともに、地域住民が参画し担い手をサポートする仕組み（とちぎ広域営農システム）の構築が急務である。

### (3) 担い手へのサポート体制の強化

#### ア 本県の状況と取組

県では、多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度を活用した共同活動を推進するため、市町へのキャラバン活動を実施するとともに、土地改良区等への制度活用の働きかけを行っている。

令和2年度の取組状況は25市町で42,800ha超であり、農振農用地面積に対するカバー率は42%となっている。

[農地保全活動の実施状況：取組面積（ha）]

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
多面的機能 支払制度	34,822	40,405	41,166	40,463	41,862	40,730	40,772
中山間地域等 直接支払制度	2,214	2,097	2,154	2,177	2,178	2,189	2,060
計	37,036	42,502	43,320	42,640	44,040	42,919	42,832

※県農政部調べ

#### イ 参考人からの意見等

- ・ 水路の整備や草刈り等の環境保全は、規模拡大や安定経営に重要であり、地域の協力が得られると非常に助けになる。
- ・ 機械を用いて行う環境整備活動などについては、効率的に行える事業者等に外部委託する方法が合理的である。

## ウ 課題

水路管理や草刈りなどの地域の共同活動については、多面的機能支払制度等の活動が大きな役割を担っているが、活動組織の構成員の高齢化や事務の負担などから、その活動を中止した地域がある。

今後とも、多面的機能支払制度等を有効に活用しながら地域の共同活動を持続させていくためには、地域住民や外部受託組織等の多様な人材の参画を促進するとともに、共同活動の充実や事務負担の軽減を図る必要がある。

## 2 新たな担い手の確保

### (1) 新規就農者確保のための取組強化

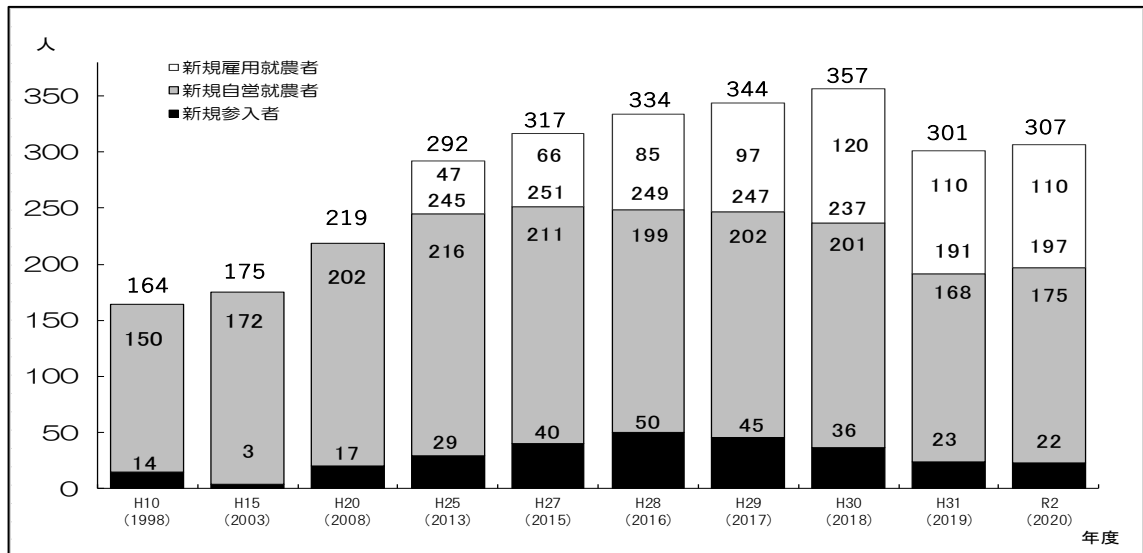
#### ア 本県の状況と取組

本県の新規就農者数は、平成 30 年度の 357 人をピークに減少傾向であり、農業以外からの新規参入者は他県に比べ少ない状況にある。

県では、新規就農者の経営安定のため、技術指導等を行うとちぎ農業マイスターの設置、巡回指導や専門別講座の開催、そして、就農に必要な農業機械や施設整備の支援などが段階に応じて行われている。

また、新規学卒者の平成 27 年から令和元年（5 年平均）の雇用就農を含む就農率は、農業大学校 41.6%（農業高校は 1.4%）で就農率は半数にも満たない状況である。なお、県では、今年度から、農業大学校に「いちご学科」を創設し、実践的な技術研修ができるよう取り組んでいる。

[新規就農者の推移]



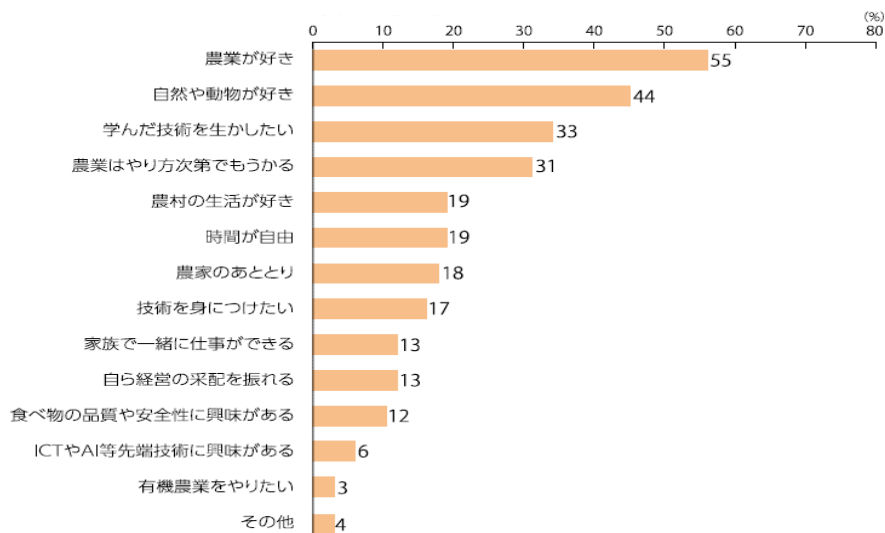
[新規就農者数の関東他県との比較（H30、31 年度就農者調査合計(人)）]

	親元 就農 (A)	新規 参入 (B)	計(A) +(B)	作物別内訳								雇用 (C)	合計 (A) + (B) + (C)
				稲作	畜産	野 菜		果樹	花き	工芸 作物	その他		
						露地	施設						
本県人数 (%)	369 (86)	59 (14)	428 (100)	66 (15)	47 (11)	102 (24)	170 (40)	29 (7)	9 (2)	0 (0)	5 (1)	230	658
他県平均 (%)	222 (61)	140 (39)	362 (100)	27 (7)	11 (3)	154 (43)	57 (16)	78 (22)	16 (4)	3 (1)	16 (4)	228	590
関東計 (%)	2,215 (65)	1,191 (35)	3,406 (100)	277 (8)	135 (4)	1,401 (41)	626 (18)	662 (20)	146 (4)	26 (1)	133 (4)	2,051	5,457

※関東農政局調べ



### [若者が農業に関係する仕事に就きたい理由]



※県内農業高校生及び県農業大学校学生へのアンケート調査（R1：269名）

### [農業大学校の就農率の推移]

年 度	H27	H28	H29	H30	R1
卒業生数(人)	63	53	65	63	59
<b>就農率</b>	<b>36.5 %</b>	<b>49.1 %</b>	<b>43.1 %</b>	<b>28.6 %</b>	<b>52.5 %</b>
就農者(人)	23	26	28	18	31
うち自営	3	10	2	6	12
自営割合	13 %	38 %	7 %	33 %	39 %

※県農政部調べ

## イ 参考人からの意見等

- ・ 農業以外からの新規参入の障壁となる栽培技術、資金、農地などに関する支援策の充実が必要である。
- ・ 本県で就農したのは、就農見学などに週末でも応じてくれるといった柔軟な対応が大きな理由の1つである。

## ウ 課題

就農希望者に対して行っている支援策の内容や対応は他県と比較しても遜色がなく、強みもあるにもかかわらず、新規参入者数が近隣県と比較して少ない状況にある。正確な情報が就農希望者に十分に伝わっていないことがその一因と考えられることから、情報発信の強化を図っていく必要がある。

また、農業以外からの新規参入では、研修中や就農後収穫開始段階まで収入が少ないことが就農や定着の障壁となっていることから、支援策の充実・強化が求められている。

さらに、農業大学校や農業高校の就農率の向上につなげるためには、より実践力が身に付けられる教育環境の整備を図る必要がある。

## (2) 農地や住居等の確保に対する支援

### ア 本県の状況と取組

県では、移住・定住施策として、促進サイト「ベリーマッチとちぎ」による情報発信や、指定した企業に就職した者に支援金を支払う事業などを実施している。

また、新規就農の際には、栽培技術の習得や農地の確保が必要であるため、県では、とちぎ農業マイスターを設置し、栽培技術の習得と農地や施設の確保を支援しているほか、農地の確保については、農地中間管理機構（農地バンク）を通じて農地情報の提供を行っている。

さらに、一部の市町においては、新規就農者の家賃や空き施設の有効利用などへの補助を実施しているほか、JAにおいては、就農の際に離農者の農地や施設、農業機械などを斡旋している事例がある。

### イ 参考人からの意見等

新規参入時には農地の確保が大きな課題であり、農地のマッチング等について行政の支援が必要である。

### ウ 課題

新規就農施策と移住・定住施策の連携が不十分であり、就農希望者に情報が伝わっていないため、移住・定住施策との連携によりPR力を高め、より効果的に新規就農者の確保を進めていく必要がある。

また、市町や農業団体と連携し、移住・定住希望者に対し、農地、空き家、地域の受入れ体制などの情報を提供していく必要がある。

さらに、遊休農地や後継者のいない農地の活用などを進める観点から、農地中間管理機構（農地バンク）の役割も充実・強化を図る必要がある。

## (3) 経営継承（親元就農、第三者継承）の円滑化

### ア 本県の状況と取組

本県では、令和2年度の新規就農者数は307人（自営就農者197人、雇用就農者110人）であり、自営就農者のうち農家後継者が175人（89%）を占めるなど、親元就農に関しては、営農に必要な新たな施設や農業機械の整備も少なく、身近に高い生産技術を持つ農業者がいるものの、一定程度にとどまっている。

一方で、新規参入者については、近県に比べて少ない状況にある。

県では、就農相談や研修期間における実習を支援するとともに、就農前研修や就農直後に必要な資金の交付、営農に必要な施設、農業機械の導入や継承に係る修繕費の支援を行っている。

また、就農後の安定経営を図るため、「農業経営相談所」を通じて、社会保険労務士等の専門家を派遣している。

## イ 参考人からの意見等

新規就農希望者に経営知識を習得させ、経営者としての自覚を持たせることが必要である。

## ウ 課題

親元就農については、農地などの経営資源が確保され、身近に高い技術を持つ農業者がいるなど、就農環境は整っているが、他産業に従事してしまう後継者が多いため、農業の魅力や就農・営農の支援策等を伝え、就農に結び付ける必要がある。

新規参入者については、経営に関する知識が不十分であると、離農につながるケースもあるため、栽培技術だけではなく、知識の習得の機会を増やしていく必要がある。また、農業機械・施設等の初期投資の負担が新規参入の障壁となっているため、後継者がいない農業者の農地や農業機械・施設の継承を促進するなど有効に活用する必要がある。

一方、雇用就農者は増加傾向にあるが、雇用から独立し、自営就農する者が少ない状況にあるため、雇用就農者等が、農地や農業機械・施設等を確保し、円滑に独立・自営就農できる仕組みを構築する必要がある。

## (4) 多様な人材が活躍する地域農業の促進

### ア 本県の状況と取組

本県においては、1経営体あたりの経営規模や販売額は増加しているが、担い手の数は10年で4割減少している。一方で、コロナ禍におけるテレワークの普及等により都市住民等の農業・農村への関心や、空き時間等を利用して農業に携わりたいという需要の高まりも見られる。

また、本県の農家の多くは家族経営であり、県では経営規模等に応じた支援を実施している。

### イ 課題

コロナ禍における価値観の多様化等により農業に携わりたいという需要も増えているため、多様な形態での就農をより一層促進していく必要がある。

また、多様な形態で営農が展開されている中、経営形態に応じた支援策を充実させていく必要がある。

### 3 担い手の収益力向上のための生産環境づくり（稼げる農業）

#### (1) 生産体制の強化

##### ア 本県の状況と取組

スマート農業機械などの先端技術を導入している農家数は、令和2年には1,000戸を超え、ここ5年間で約2.5倍に増加している。特に、土地利用型農業では、大規模化に伴い、ドローンやGPS搭載の田植機などの導入が急速に増えている。

県では、先進事例等を掲載した「スマート農業とちぎ推進方針」を策定し、国庫補助事業等を活用しながら、ほ場整備と合わせたスマート農業機械の整備等を支援し、現場での実装を図っている。

また、パッケージセンターの設置や、収穫や出荷調整の機械化、苗の外部調達など作業の分業化により、ゆとりのある大規模経営の実現に向けた環境づくりを推進している。

[先端技術導入農家数の推移]

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
実績合計（戸）	389	415	564	706	854	1,020
うち土地利用型	19	37	73	108	171	274
うち園芸	260	280	373	472	530	573
うち畜産	110	98	118	126	153	173
前年対比（％）	—	107	136	125	121	119

(参考) 主な先端技術

- ・土地利用型: 農業用ドローン、GPS搭載作業機(田植機)、水管理システム
- ・園芸: 環境制御装置、環境モニタリング装置、ヒートポンプ
- ・畜産: 自動給餌システム、自動搾乳ロボット、自動哺乳ロボット、分娩監視システム

※県農政部調べ

##### イ 参考人からの意見等

- ・ スマート農業の更なる普及を図るには、実際に技術に触れる機会を増やすことが有効である。
- ・ スマート農業機械の実装を進めていくためには、農地の畦畔除去やGPS基地の設置などの基盤整備が必要である。

## ウ 課題

担い手の大規模化と生産性の向上を図るためには、作業の効率化や負担軽減を図るスマート農業機械の実装、作業の分業化をより一層進めていくことが重要である。

スマート農業機械等を導入し、性能をフルに発揮するためには、ほ場の整形化や大区画化、通信環境等の生産基盤の整備を進める必要があるほか、農業者間にICTリテラシーの格差が生じていることから、地域における指導者の育成等も求められている。

また、生産規模や資金面の問題で実装化が難しい農業者もいることに加え、全ての機械を農業者単独で整備することは現実的でないことから、広域的に農作業を請け負うサービス事業者の設立が求められている。

さらに、作業の効率化を図るためには、作業の分業化が必要であるが、そのための施設・機械の導入に必要な初期投資への支援が十分ではない状況にある。

なお、苗の調達の外部化を進めていくためには、苗づくりを専門に請け負う事業者等の育成が求められている。

## (2) 流通販売体制の強化

### ア 本県の状況と取組

県では、現地バイヤーの開拓やテストマーケティングによる県産農産物の販路拡大を図っており、販売金額が1,000万円以上の経営体数が着実に増加するとともに、農家1戸当たりの販売額は、10年間で1.5倍に増加している。

### イ 参考人からの意見等

農業収益を拡大するためには、事業者等の取引価格や条件を確認して、自身にとって最も条件がよい販路を選択することが重要である。

## ウ 課題

農家の収益性を高めるためには、新たな販路を開拓し、その販路の需要に見合った供給体制を構築していくことが必要である。

また、販路の開拓を農業者が独自に行うことは困難であるため、事業者とのマッチング等を支援していく必要がある。

### **(3) 安定経営のための労働力の確保**

#### **ア 本県の状況と取組**

県では、雇用側への研修の実施や、関係団体と連携した雇用情報の共有などにより労働力確保に取り組んでいる。

#### **イ 参考人からの意見等**

経営者と就農希望者の間で求める雇用条件等にギャップがあるケースも多いことから、マッチング等への支援が必要である。

また、経営者の労務管理能力の向上を図る必要がある。

#### **ウ 課題**

雇用者数は、常雇い、臨時雇いともに減少している。特に、臨時雇いは、10年間で6割減少しており、農作物の収穫やパック詰め作業などの農繁期においては一時的、短期間の雇用ニーズに対応できていない。

また、農業は労働負荷が大きい、汚れるなどの悪いイメージも根強く、施設や設備などの労働環境の整備も十分ではないところが多いため、雇用者が安全で安心して働ける職場環境を整えていく必要がある。

## IV 提言

担い手の減少が進む中、本県農業を成長産業として持続的に発展させていくためには、明日を担う人材を安定的に確保・育成していくことが必要である。

少子高齢化が進展する一方で、コロナ禍等を背景に人々の農業・農村への関心の高まり、新たな人の流れが生まれることで、多様な人材が農業へ参画する契機も高まっている。

こうした状況を踏まえ、地域農業の核となる担い手の育成に加え、県内外からの新規就農者の確保を図るとともに、先端技術の導入や農作業を支援するサービス事業者の育成などの新たな視点を取り入れ、農業の収益力向上を図るための施策を積極的に展開していく必要があることから、本委員会では以下のとおり提言する。

### 1 地域の核となる担い手の育成

#### (1) 担い手の大規模化・効率化に向けた取組の強化

地域農業の核となる担い手の育成に当たっては、一層の規模拡大を図り、農作業の効率化を進めることが必要である。そのため、農地の所有者の集約化への理解を促進するとともに、より一層の農地の集積・集約化を図ること。

また、法人化には、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保などの効果が期待されるため、農業経営の法人化を更に進めること。

[取組例]

- ・経営面積が 100ha を超えるような大規模な担い手を育成するため、規模拡大や経営管理能力向上等への支援の強化
- ・農地の集約に向けた関係者の話し合いや農地バンクの一層の活用促進
- ・地域の実情に即した最適な農地の集約化を図るための調整機能の強化

#### (2) 広域的な営農を担う新たな法人等の育成

今後、担い手が不足する地域においては、本年度から県が取組を開始した「とちぎ広域営農システム」の構築を着実に進めていくことが必要であることから、地域の実情に即して、市町・JA等が出資する新たな法人の育成、集落営農組織の合併・連携、企業参入等について、より一層力を入れて取り組むこと。

[取組例]

- ・地域農業を支える仕組みを各地域で話し合う場を積極的に支援
- ・法人の設立に向けた大型農業機械・施設の整備等の支援
- ・集落営農組織の合併・連携による経営体質の強化と営農エリア拡大促進
- ・農業参入を希望する企業の掘り起こしと地域とのマッチングの促進

### **(3) 担い手へのサポート体制の強化**

広域的な営農を持続的に展開していくためには、地域の担い手や新たな法人の育成等と併せ、草刈りや水路の管理など兼業農家をはじめ地域住民がサポートする仕組みが必要であり、多面的機能支払制度等の活用や地域の実情に合った取組が着実に進むよう必要な支援の充実を図ること。

[取組例]

- ・多面的機能支払制度等の更なる活用促進
- ・多面的機能支払制度等を活用する組織の広域化や事務負担の軽減に向けた支援

## **2 新たな担い手の確保**

### **(1) 新規就農者確保のための取組強化**

担い手の確保のため、他産業や他県との競争に負けないよう、本県で就農するメリットを広く発信するとともに、就農希望者に対して、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行うこと。

新規就農者は、就農直後の収入がなく経営が安定するまでの支援が必要であるため、制度融資や補助事業について条件の緩和や優先枠の設置などの特例措置を検討すること。

また、子供の頃から農業に触れる場づくり、農業を学ぶ機会の充実を図るとともに、農業教育環境の整備を図ること。

[取組例]

- ・本県で農業を始める魅力を県内外に効果的に発信する取組の強化
- ・オンライン相談会など、就農希望者のニーズに合わせたオーダーメイドによる支援体制の構築
- ・農業高校と農業大学校の連携強化とデジタルを活用するなど教育環境の充実

### **(2) 農地や住居等の確保に対する支援**

市町や農業団体と連携し、就農希望者へ農地や住居等の必要な情報の提供を強化していくこと。

[取組例]

- ・農地や住居、農業用施設などの情報をワンストップで提供する新たな仕組みづくり
- ・農地の斡旋に向けた農地中間管理事業（農地バンク事業）の更なる活用の促進



### **(3) 経営継承（親元就農、第三者継承）の円滑化**

親元就農を着実に確保するための支援に引き続き取り組むこと。また、経営継承が可能な果樹園や牛舎、園芸ハウス等の農業用施設とのマッチングを進め、経営開始時の初期コスト低減のための支援に引き続き取り組むこと。

さらに、一定の技術や経営のノウハウを身に付けた意欲の高い雇用就農者が独立就農できるよう支援すること。

[取組例]

- ・親元就農を促進するためのニーズの把握や支援策の充実強化
- ・第三者継承が可能な経営資源のリストアップやマッチング支援
- ・法人等が集積した農地を“のれん分け”して従業員や研修生を独立させ、担い手へと育てる新たな仕組みづくり

### **(4) 多様な人材が活躍する地域農業の促進**

水稻に畜産を組み入れた複合経営や農業と他の仕事を組み合わせた“半農半X”、有機農業など多様な形態に応じた支援ができる体制の構築を検討するとともに、農業参入のきっかけとなる農業体験や農福連携などの取組を推進すること。

また、小規模の家族経営等が、継続的に農業生産を行い、地域農業の維持・発展に貢献している実態も踏まえ、これらの経営の収益性の向上に向け必要な支援の充実を図ること。

[取組例]

- ・新規就農者のみならず、“半農半X”など多様な人材に対応できる新たな支援体制の構築

## **3 担い手の収益力向上のための生産環境づくり（稼げる農業）**

### **(1) 生産体制の強化**

スマート農業の導入を更に推進し、経営効率を一層高め、担い手の収益力を強化するための農業生産環境の強化を進めること。

また、経営の規模拡大に伴い負担となる、生産の一部や出荷調整などの作業を分業化していく取組を進めること。さらに、農作業の一部をサポートするサービス事業体の育成などに取り組むこと。

[取組例]

- ・農地の大区画化等の生産基盤やGPS基地局等の情報通信環境の整備によるスマート農業の推進
- ・農業大学校等におけるスマート農業機械の実地研修や地域の先導役となる人材の育成
- ・苗の生産や収穫物の出荷調整等の作業の分業化システムの構築
- ・病虫害防除や除草、草刈りも含めた作業代行などを行う新たな農業サービス事業体の育成

## (2) 流通販売体制の強化

担い手の収益力の向上には、産地としての競争力を高めていく必要があることから、他県の先進事例などを参考に、需要に応じた生産から流通・販売までの一体的な流通販売体制について検討すること。

[取組例]

- ・食品企業等との直接取引や契約取引の促進
- ・国内外への販路開拓に向けた産地の育成及び生産から流通、販売までの一体的な支援
- ・新たな生活様式など需要の変化に対応し、契約取引や一次加工などに取り組む産地づくりへの支援

## (3) 安定経営のための労働力の確保

農繁期などの必要な時期に労働力が確保できるよう、子育て中の女性や高齢者などの潜在的な労働力を集め、農業者とのマッチングに取り組むとともに、安全でかつ安心して働ける環境づくりも進めること。

[取組例]

- ・農業法人等と子育て中の女性や高齢者などの潜在的な労働力をマッチングする新たな仕組みづくりの支援
- ・農業者側の受入れ体制強化に向けた研修の実施や環境整備の支援

## 4 担い手の確保に必要なその他の事項

農業の持続性を確保するため、災害や気候変動といった課題に対応し農業のリスク軽減を図ること。

また、SDGs やカーボンニュートラルなど時代の変化に対応し将来を見据えた農業技術の開発・普及等に努めること。

## V おわりに

本委員会では、「地域農業を支える担い手の確保について」をテーマに、本県の担い手の現状と課題等について、県内外の優良事例や先進事例の参考人招致による意見聴取を行うとともに、委員間討議を重ねるなど調査・研究を進めてきた。

本報告書は、このたびの調査・研究の中で明らかになった課題や、その解決に向けた方向性等について提言としてとりまとめたものである。

地域農業を支える担い手を確保するためには、若者に農業の魅力や本県農業の強みを積極的に発信することにより、県内外から新たな就農者を呼び込み、就農から定着までの一貫した支援を行うことで着実に定着させるとともに、地域の核となる担い手と住民が協働して地域農業を支える新たな仕組みづくりを進めていくことが重要である。

さらに、本県で就農した農業者の経営が持続的に発展するためには、農地の集積・集約化やスマート農業の導入に加え、生産・出荷の分業化による収益力の向上など、農業で稼げる環境づくりを一層進めていく必要がある。

県、市町、農業団体等が一体となって担い手の確保に取り組むことにより、本県の農業・農村に魅力を感じた多くの若者が就農を志し、地域では稼げる農業が実践され、ひいては地域全体の活性化と魅力度アップが図られる、日本一の就農環境が実現されることを強く願うものである。

執行部におかれては、本委員会において示された各委員の意見や本報告書の提言が県政において十分に反映されることを期待する。

最後に、本委員会の調査研究活動に御協力をいただいた関係者の皆様に感謝を申し上げ、本委員会の報告とする。

## Ⅵ 委員名簿

### 農林環境委員会

委員長 琴 寄 昌 男

副委員長 石 坂 太

委員 小 池 篤 史

委員 小 菅 哲 男

委員 野 村 せつ子

委員 日向野 義 幸

委員 岩 崎 信

委員 五十嵐 清 (令和3年6月21日 辞任)

## Ⅶ 調査関係部課

### 農政部

農政課

農村振興課

経済流通課

経営技術課

生産振興課

畜産振興課

農地整備課